

# 令和3年度 第1回奈良県食育推進会議(書面開催)

## 議 事 要 旨

(※)各資料に対する委員からのご意見および事務局回答により作成

**議題**：令和2年度食育推進事業の評価および令和3年度食育推進事業の計画について

### 資料1 都道府県別健康寿命

- ・ 男女ともに健康寿命が全国平均値を上回り、僅かではありますが前年より県別の順位を上げたことは、食育推進活動の成果もあるのではないのでしょうか。(委員)  
→ なら健康長寿基本計画にあるように、総合的な健康推進をめざし、食育推進についても引き続き進めていきます。(事務局)

### 資料2 指標の推移

- ・ 男女ともに野菜の摂取量が増加していますが、全国平均値より低い値にあり「やさしおベジ増しプロジェクト」活動の重要性の再確認ができました。(委員)
- ・ 少しずつですが、「やさしおベジ増し」の取り組みが成果にあらわれつつあるのかと感じます。「やさしおベジ増し宣言」においても興味をもっていただきいろいろ宣言しておられ大変良いなと思いました。もう少し応募いただける方(宣言していただける方)が多くなれば良いですし、コロナ禍ではなかなか難しいと思いますが、その方法を考えていかなければと感じました。(委員)  
→ コロナ禍により、店舗等に対して積極的な働きかけができない状況ですが、県民への普及啓発は継続して実施していきます。効果的な方法について、委員の皆さまのご意見を伺いながら進めたいと考えています。(事務局)
- ・ 「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほとんど毎日食べている人の割合」について年々少しずつ減少し、目標の70%以上には、ほど遠い現状です。国の第4次食育推進基本計画の指標にも引き続きあがっていますが、同様に低い値となっています。次の計画の策定には、この指標も入れつつ、県民のバランスの取れた食事摂取の現状をより具体的に評価できる指標があってもよいかと思います。また、啓発の手法の検討も必要と思います。(委員)  
→ 健康推進課が毎年実施している「なら健康長寿基礎調査」(無作為抽出によるアンケート調査)により評価しています。国の「第3次食育推進基本計画」にもある指標ですが同様に成績は芳しくありません(R2年36.4%、目標70%以上)が、取り組みの継続が必要なものとして「第4次食育推進基本計画」においても引き続き目標設定(50%以上)されています。食育の基本となる指標です。具体的な展開方法について、委員の皆さまのご意見を伺いながら進めたいと考えています。(事務局)
- ・ 「食育ボランティア数」について  
2年間で約1,200人増えているのですが、どのような方が増えているのでしょうか。また、H28年の数について、計画書に記載のある策定時の数値と評価の推移グラフにある数値が異なるのはなぜですか。(委員)

- 高齢者の食事支援や子ども食堂の実施にかかる組織および人数が増加しています。  
食育ボランティアの人数については、現在、毎年、農林水産省(近畿農政局)から「市町村食育推進計画に関する調査」として照会される人数を使用しています。計画策定時は、健康推進課において市町村が把握する数を独自に調べていましたが、定義を国と同じとし、策定時の数を修正しました。H30年度に見直しました。(事務局)
- ・ 食のボランティアには、担い手の発掘・団体数増加のために、学生を募集することは考えておられないですか?(委員)
  - 管理栄養士養成施設学生によるボランティア「ヘルスチーム菜良」とは協働事業の実績もあり、今後も活躍を期待しています。(事務局)
- ・ 「低栄養傾向の高齢者の割合」については、目標を達成していて良いように見えますが、調査対象はどのような方でしょうか。(委員)
  - 健康推進課が毎年実施している「なら健康長寿基礎調査」(無作為抽出によるアンケート調査)において、身長および体重を記載していただいています。(事務局)
- ・ 「5歳児の肥満傾向児の割合」について、H30年の男子の割合が高い理由は、学校保健統計調査の調査対象校によるものでしょうか。年度による差について、どのように考えておられますか。(委員)
  - 学校保健統計は、毎年対象校は無作為に選定され、奈良県における対象園数(幼稚園・こども園)は32園、そこから男女ともに22名を抽出し、対象園児数は1408名となります。そのため、年度によって偏りが生じます。(事務局)
- ・ 野菜摂取量、食塩摂取量について  
都道府県別国民健康栄養調査に示される解釈(地域比較については、大まかに多い方や少ない方から4グループに分けられる程度)に従えば、野菜摂取量下位グループを脱却して中の下グループに入った、また食塩摂取量(男性)についても県別の摂取量状況は前回調査と変わらずと考えられます。調査の方法や規模に起因します。(委員)
  - 野菜と食塩の摂取量については、国民健康栄養調査の拡大調査の結果を指標にしており、直近値がH28年調査となります。次回予定は令和3年度となります。(事務局)
- ・ 学校給食1食当たりの野菜使用量について、100gあたりをウロウロしています。「使用量」をこれ以上増やすのは現実的なのでしょうか。残食量の減少はどうでしょうか?(委員)
  - 成人の1日当たりの野菜摂取量の目標は350gであり、学校給食では約1/3が摂取されています。限られた予算の中で、多様な食品を適切に組み合わせて、児童生徒が各栄養素をバランス良く摂取できるよう工夫しています。なお、残食量の調査については各市町村で実施されており、県で統一の調査は実施していません。(事務局)
- ・ グラフの縦軸が市町村になっているものについては、いずれかで市町村の全体数を示して欲しいです。なお、ここでの市町村数は郡も含めた自治体数のことでしょうか。(委員)
  - 奈良県内の39市町村になります。グラフに追記しました。(事務局)

### 資料3 県の取組状況

#### <私(我が家)のやさしおベジ増し宣言>

- ・ 保育所・幼稚園へのチラシ配布や LINE 情報発信・奈良リビング掲載等により、食生活を見直してほしい 30 代 40 代の方から多く応募があったことは募集方法の成果だと思います。今年度実施されるときは、高校生や大学生、20 代の若い年代をターゲットにした募集方法も是非検討していただきたいです。それと、宣言内容をホームページだけではなく、もっと県民に見てもらえるような方法はないでしょうか。(委員)
- 若い世代から応募が集まったことは、大きな成果だと考えます。今後の具体的な展開方法について、委員の皆さまのご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。(事務局)
- ・ やさしおベジ増し宣言の結果はフィードバックされますか？(こんな宣言が集まりました、パンフレット、何世帯にどんな景品が送られました・当選者の感想、等) (委員)
- 健康推進課ホームページにて公開しております。また、宣言していただいた方には、今年度追跡調査を予定しています。

#### <やさしおベジ増しプロジェクト推進事業>

- ・ 「やさしおベジ増しプロジェクト」が各方面の方々のご協力により推進されていることが分かりました。今年度の取り組みと方向性についても綿密な計画が立てられていることが分かりました。(委員)
- ・ 個人で減塩を実行するのは、なかなか難しいので、このような食環境整備は重要だと思います。是非、多くの店舗が参加していただけることを期待しています。事業所などでは仕出しのお弁当などを取っているところも多くあるので、仕出し屋さんやお弁当屋さんへの働きかけはどうでしょうか。特定給食施設の対象となっている事業所もあると思います。(委員)
- 令和2年度より、対象をスーパーマーケットだけでなく事業所給食等にも拡げています。コロナ禍のため積極的な働きかけは困難でしたが、引き続き、業種を拡げて実施する予定です。(事務局)
- ・ やさしおベジ増し事業でのメニュー開発やポップ作成などに、管理栄養士養成大学(臨地実習)などとの協働事業などをご検討いただけると、若い世代への波及効果も期待できるような気がします。(委員)
- 若い方からのアイデアは是非いただきたいです。具体的に実現可能な事業提案を期待します。管理栄養士養成施設学生によるボランティア「ヘルスチーム菜良」とは協働事業の実績もあり、特に子育て世代等に対して、若い世代のアプローチは波及効果が大きいと考えています。(事務局)
- ・ 「つながる食育推進事業」について  
令和2年度文科省委託事業とありますが、令和3年も引き続き実施される事業ですか？委託がはずれても継続されると思いますが、今後の取り組み予定や2年度の評価、成果を次回の会議で報告いただければありがたいです。(委員)
- 「つながる食育推進事業」は令和2年で事業が終了しましたが、事業終了後も継続的に食育の推進に取り組んでいます。事業報告書を配付していますが、今後、研修会等で取組内容等を周知し県全体の食育推進につながるよう取り組む予定です。(事務局)

- ・ つながる食育推進事業にある評価指標＝食に関する指導の実践とは、具体的には奈良食育計画(3)の基本方針2 施策3 学校給食を生きた教材とし、給食の時間における食に関する指導を充実します、のことでしょうか？ また、当該の方策において、朝食に関する、と限定していますが、限定した方が良いでしょうか？ 限定しない方が、柔軟な食育が展開できるかと思いました。例えば本来であれば、減塩に関する栄養教育は味覚の形成される児童・生徒においてなされる方が良いと思いました。
  - 県や国の施策を意識し、実践校の実態に応じて課題解決に向けた取組を計画し、評価指標を設定しています。
 

朝食摂取が児童生徒の課題としてあるため、重点的に取り組んでいますが、その他にも課題解決に向けた取組を実施しています。また、令和元年度の「つながる食育推進事業」(実践地域：橿原市)では、減塩をテーマの一つとして重点的に取組を実施しました。(事務局)
  
- ・ 奈良県では食に関する指導に係る全体計画は、すべての学校で作成されているのでしょうか？ また、それらについて、「つながる食育推進事業」のなかで、モデル地域における栄養教諭による食に関する指導資料の作成の一環で、先進的な「学校としての取り組み・連携」事例として共有されることを促進するような取り組みはお考えでしょうか。(委員)
  - 全校でよりよい全体計画の作成がなされるよう研修会等を通じて取り組んでいます。令和3年1月に「つながる食育推進事業報告会」を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況により事業報告書の配付のみとしました。今後の研修会等で先進的な事例として共有する予定です。(事務局)
  
- ・ 今後、力を入れて取り組んでいきたい内容に「栄養教諭等を中核とした全校体制による食育の推進」をあげられたことは極めて合目的であります。しかし、奈良県の令和2年度の栄養教諭の配置数は学校数(小学校数207校、中学校数115校)に対して58人と十分な状況にあるとは言えません。他の都道府県と比べても低いでしょう。その一方において、近年は食物アレルギーを持つ児童生徒への個別指導など、栄養教諭等の業務に広がりが見られます。「栄養教諭等を中核とした全校体制による食育の推進」の実現に向けては、1校1人の栄養教諭等の配置が必須と考えます。国の第4次食育推進基本計画にも「栄養教諭の一層の配置促進」があげられています。即座に栄養教諭等を大量に増やすことは難しいでしょうが、人員の不足を徐々に解消することにより食育が推進されると捉えています。食育推進会議から、栄養教諭の増員を関係諸方面にはたらきかけて頂けたらと思います。
 

<\*>全ての児童生徒が、栄養教諭の専門性を生かした食に関する指導を等しく受けられるよう、栄養教諭の役割の重要性やその成果の普及啓発等を通じて、学校栄養職員の栄養教諭への速やかな移行に引き続き努める。また、栄養教諭配置の地域による格差を解消すべく、より一層の配置を促進する。(第4次食育推進基本計画より)

  - 県内の栄養教諭配置数は、関係各所の協力により、年々増加していますが、今後も配置が促進されるよう、保健体育課でも働きかけが必要と考えています。(事務局)

#### 資料4 市町村食育推進計画に関する県(保健所)の支援状況

- ・ 県内39全ての市町村で食育推進計画が策定されていることが何よりもよいと思う。(委員)

#### 資料5 「私(我が家)のやさしおベジ増し宣言」募集結果の概要

- ・ 多くの方が応募してくださったことを心強く感じました。  
(\*) 其他のご意見等は資料3へのご意見と重複するため省略します。

#### 参考資料 令和3年度奈良県食育事業関連予算

- ・ 基本方針に基づき様々な事業を実施いただいているところですが、学校給食における地場産物が伸びない理由の一つに市場価格と県産価格の差があると思っています。多くの府県が振興策として品目を定め価格差の補填を行っていますが、奈良県においても一考いただければと思います。  
第4次食育推進計画の概要の中にも地場産物の利用促進が掲げられ本会(学校給食会)も予算を確保しながら商品開発等を行っています。食材の確保については「JAならけん」と協議しながらすすめていますが、食材(大豆等)の中には多様な流通形態があり他府県と比較して高価になっています。上記の補填についてご検討をお願いします。(委員)
- 学校給食での県産食材の活用推進については、県教育委員会と連携し、市町村(農業部局及び教育部局)、JAならけん等と地域連絡会を設立し、地域の特徴にあった供給体制の確立をすすめているところです。  
ご意見にあります「市場価格と県産価格の価格差の補填」につきましては、一時的な県産食材の活用効果は期待できると考えますが、より継続的な活用を実現するため、連絡会等での協議により、学校給食と生産サイドの情報共有やマッチングを進め、供給・流通体制の見直し等により、その解決を図っているところです。(事務局)

#### その他ご意見

- ・ 近年、虫歯は減少してきており、学童期において虫歯予防から成人期に繋がる歯周疾患対策にシフトしてきている。歯列の不正や顎の成長に注意すべきである。  
食育においても、上記の点を考慮したものに变化していったほしい。(委員)
- 市町村等における事業等において、歯と口腔の健康と食育は関連するものとして実施されているところです。次期奈良県食育推進計画における位置づけ等については、今後、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。(事務局)
- ・ 高齢者、特に介護を要する人たちについても、歯と口腔の機能維持が健康寿命を延伸させる可能性が高いことが言われているので、このような観点を踏まえた食育を考えていかなければいけない。  
(委員)
- フレイル予防については、歯と口腔の健康と食育は関連した取り組みが必要です。次期奈良県食育推進計画における位置づけ等については、今後、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。(事務局)